

会 議 録

1 会議名

令和8年度第4回柿崎区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・市民の消火栓使用について

○その他（公開）

3 開催日時

令和8年8月18日（火）午後6時30分から午後7時29分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・ 委 員：吉井会長、中村副会長、金子委員、小出委員、小関委員
小山委員、坂木委員、佐藤（達）委員、佐藤（ま）委員
山川委員

・ 事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、荻谷産業グループ長
横尾建設グループ長、石川市民生活・福祉グループ長
長井地域振興班長、熊木副主幹

・ 関係課等：危機管理課 竹内課長、飯塚係長

8 発言の内容

【議題：報告事項 市民の消火栓使用について】

■ 説明

・ 危機管理課が資料1に基づき説明

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：消防資機材の調達及び管理を町内会等が行うとされているが、消防資機材とは具体的に何を指すのか。
→回答：ホース、消火栓開閉用ハンドル、筒先のほか、安全対策としてヘルメット等が想定される。その他の安全装備については地域で検討してほしい。
- ・ 質問／意見：必要な資機材を町内会負担で準備することになるが、町内会側の理解は得られているのか。
→回答：市として積極的に推奨するものではなく、地域からの要望に応えるため整理したものである。消防署は平均約 13～14 分で到着する体制であり、まずは消火器等による初期消火を優先してほしい。
- ・ 質問／意見：消防資機材は市が整備しているものと思っていたが、町内会負担となるのか。
→回答：合併時の協議により消火栓格納箱は町内会管理と整理された。一方で消防団用資機材については市が負担している。
- ・ 質問／意見：これまで「使用しないでほしい」としていたものが「使用できる」に変わったが、具体的に何が変わったのか分かりにくい。
→回答：消火栓を使用した訓練の実施や資機材点検など、安全対策を講じることを前提に使用可能と整理した。
- ・ 質問／意見：自主防災組織では従来からホース接続等の訓練を実施しており、今回何が追加要件なのか不明確である。地域が理解できるよう具体的な基準を示すべきではないか。
→回答：市としては、従来どおり使用を推奨しているわけではないので、具体的な基準は設けていない。今後は消火栓を実際に使用した訓練を想定し、計画書の提出時に内容を確認する。また、必要に応じて消防団や消防署と連携しながら訓練を実施できるよう対

応したい。

- ・ 質問／意見：自主防災訓練の計画書は従来から提出しており、今回の制度変更によってどのような手続が必要になるのか。

→回答：今後の訓練計画書には消火栓使用の有無を記載する欄を設けた。
消火栓を使用する場合は、その内容を確認した上で対応する。

- ・ 質問／意見：市の方針変更の内容が地域へ十分伝わるよう、どのような訓練を行えば使用可能となるのか具体的に示すべきである。

→回答：消防署や消防団とも連携しながら、具体的な訓練内容や手続について丁寧に説明していきたい。

【議題：その他】

(8月17日開催 地域協議会会長会議の報告)

■ 説明

- ・ 新部所長が地域協議会会長会議の資料に基づき「地域自治の推進に向けた今後の方策案」について説明
- ・ 吉井会長が補足説明

■ 質疑応答

- ・ 意見：過去に策定した「地域活性化の方向性」は苦勞して作成した割に十分活用されていない面があった。新たに地域ビジョンを作成するのであれば、実際に活用され、皆に知ってもらえるものにしたい。
- ・ 意見：地域協議会は評価のみを行い、市が採択を決定するとの説明であったが、地域ビジョンを基準として評価する以上、地域協議会の評価結果が一定程度反映される仕組みが必要ではないか。

【事務連絡】

■ 説明

- ・ 次回の地域協議会：第 5 回地域協議会：9 月 15 日（火）午後 6 時 30 分

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701(直通)

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。